

全ト協発第465号(環)

令和3年12月27日

各都道府県トラック協会会長 殿

公益社団法人 全日本トラック協会

会長 坂本 克己



事業用自動車事故調査報告書の新規公表について

平素は当協会の業務運営に種々ご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

今般、国土交通省自動車局安全政策課長より、別添のとおり、事業用自動車事故調査委員会が公表した「事業用自動車事故調査報告書」について、周知の依頼文書が発出されました。

今回公表された事案は、点呼の一部未実施や運転者に対する指導教育が不十分であるなど、不適切な運行管理が原因のひとつと考えられております。

つきましては、貴協会におかれましても本趣旨をご理解のうえ、本報告書を運行管理者や運転者への指導教育に活用し、より一層の安全運行に努めるよう、傘下の会員事業者に対する周知徹底方をお願い申し上げます。

(参考)

○国土交通省報道発表 https://www.mlit.go.jp/report/press/jidosha02_hh_000480.html

※本件につきましては、全ト協のHPにもリンク掲載いたします。

(本件に関する問い合わせ先)

公益社団法人 全日本トラック協会 交通・環境部

電話：03-3354-1045

FAX：03-3354-1019

国自安第135号
令和3年12月24日

公益社団法人全日本トラック協会会長 殿

国土交通省自動車局安全政策課長
(公印省略)

事業用自動車事故調査報告書の新規公表について

事業用自動車事故調査委員会においては、事業用自動車の起こした重大な事故について、各分野の専門家が議論し、事故要因の調査分析を行っております。

この度、同委員会により新たに3件の事業用自動車事故調査報告書が公表されました。

今回公表された事案は、＜事案1＞運行経路を急遽変更し、狭あい道路に迷い込んだことに起因した踏切道における列車とトラックの衝突事故、＜事案2＞脇見運転により渋滞最後尾にトラックが追突した多重衝突事故、＜事案3＞運行途中の飲酒により生じたトラックの衝突事故の3件です。

これらの事案は、点呼の一部未実施や運転者に対する指導教育が不十分であるなど、不適切な運行管理が原因のひとつと考えられております。

つきましては、貴会傘下事業者において、本報告書を運行管理者や運転者への指導教育に活用し、より一層の安全運行に努めていただけるよう、関係者への同報告書の周知方よろしくお願いいたします。

記

〔特別重要調査対象事故〕

・事案1 大型トラックの踏切事故（横浜市神奈川区） : 別添1、別紙1

〔重要調査対象事故〕

・事案2 中型トラックの追突事故（堺市西区） : 別添2、別紙2

〔重要調査対象事故〕

・事案3 大型トラックの衝突事故（滋賀県高島市） : 別添3、別紙3

※ 事業用自動車事故調査報告書については、以下のURLからも確認いただけます。

<https://www.mlit.go.jp/jidosha/anzen/jikochousa/report1.html>